

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
112313	埼玉県	桶川市	都市 II-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			88.3%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転	○	委託の予定なし	88.3%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			98.8%	97.2%
学校給食(調理)			94.1%	73.2%
学校給食(運搬)			98.6%	91.0%
学校用務員事務	○	委託の予定なし	47.8%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.8%	98.1%
調査・集計			100.0%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し			
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
15.1%	41.9%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定	委託予定無し		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】				
令和6年度導入予定				
BPRの手法を用いた業務分析				
取組状況		→	業務改革効果	

類似団体	
実施率	委託率
57.0%	4.7%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		67.1%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	1	1	100.0%		0		65.0%	49.2%
プール	0	0			0		76.9%	52.6%
海水浴場	0	0			0		33.3%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、観光庁等)	0	0			0		82.4%	84.8%
休養施設(公民館、海山の楽等)	0	0			0		68.6%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		71.4%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		61.7%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		58.5%	44.6%
公営住宅	0	0			0		11.7%	16.5%
駐車場	0	0			0		54.3%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		48.1%	23.3%
図書館	4	4	100.0%		0		26.0%	21.2%
博物館(歴史、自然、科学、民俗等)	1	0	0.0%	安定性や継続性が求められる専門性の高い業務であるため。	1	専門的知識及び技能を有する職員の確保や資料保存の実施には、中長期的な視点が必要である。したがって、運営主体の変更が予想される指定管理では、施設設置の目的である資料の収集、保存等の継続性が担保できない。	32.7%	28.6%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	施設、設備の維持管理の観点では指定管理も検討の余地があるが、現状、公民館業務は社会教育の観点から職員が行う方が適当であると考えられるため、職員を常駐で配置している。	4	現状、公民館業務は社会教育の観点から職員が行う方が適当であると考えるため、職員を常駐で配置している。	35.2%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		72.7%	52.1%
会館、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		39.3%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		83.3%	47.9%
福祉・保健センター	4	1	25.0%	福祉作業所として、既にNPO法人が使用しているため。業務が多岐に及び、地域間の連携も必要な専門性の高い業務であるため。健康推進部健康増進課の事務室として保健センターを使用しているため(市役所・その他の施設に健康増進課の事務室が確保出来ていない)。指定管理導入可能業務が少いため。	1	健康推進部健康増進課の事務室として保健センターを使用しているため(市役所・その他の施設に健康増進課の事務室が確保出来ていない)。	60.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	8	1	12.5%	放課後児童クラブは、学校内に設置している等の状況を鑑み、現状は公民館で運営しておりますが、施設の効果的な運営のため、今後必要に応じて、導入に向けた検討を行う予定のため。	7	放課後児童クラブは、学校内に設置している等の状況を鑑み、職員を常駐で配置しています。	22.6%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	
			単独クラウド	○

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
33.7%	88.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	
				策定予定時期

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	
				作成完了予定年度
				0

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
89.5%	91.4%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体